テーマ「暮らし」

資料３

（１）防災・減災

【現状と課題】

○　全国各地において、大規模な地震や未曾有の集中豪雨などによる自然災害が相次いで発生している中、災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、被害を最小化する「減災」の考えを基本に、自分自身を守る「自助」、地域住民が助け合う「共助」、行政による「公助」が効果的に機能するよう取り組むことが重要である。

○　本市では、地域防災訓練や防災講座等を通じた防災意識の向上、自主防災組織の育成、障害のある方など自力避難が困難な方（要援護者）への避難支援体制の整備など、自助・共助の取り組みを進めている。また、公助として、帯広市耐震改修促進計画に基づく住宅や多数利用建築物の耐震化のほか、平成 28 年の台風 10 号災害の検証を踏まえ、備蓄品の充実や各種災害対応マニュアルの策定などに取り組んでいる。

○　一方で、地域により防災に対する意識や取り組みに差があるほか、依然として、市民の防災意識が低いと感じている方が多く、さらなる意識啓発が求められている。

○　今後も、災害から市民の生命と財産を守るため、市民、地域、行政、関係機関等が、それぞれの役割をしっかりと認識し、互いに連携しながら、防災活動に取り組むことが必要となっている。

【第六期帯広市総合計画における主な取り組み】

○　各種防災訓練・防災講座の実施

○　災害対策本部の設置・運営マニュアル等の策定

○　自主防災組織の結成及び活動への支援

○　要援護者の支援体制の整備

○　民間木造住宅の耐震診断・改修・建替えへの支援

○　民間大規模建築物の耐震改修への支援

○　治水対策の促進、河川敷地等の維持管理

【今後の取り組みの方向性】

○　市民、地域、行政、関係機関が連携しながら、自助、共助、公助による災害対応力の強化をすすめ、防災・減災力の強化をはかる。

＜論点例＞

●　安心して暮らせる地域づくりをすすめるために、市民と行政がどのような役割のもと防災・減災の取り組みをすすめるべきか。

（２）消防・救急

【現状と課題】

○　近年、地震や集中豪雨による自然災害が相次いで発生しており、こうした災害への的確な対応とともに、火災や事故などによる負傷や急病の発生などに迅速に対応できる消防・救急体制の構築が求められている。

○　本市では、防火・防災訓練や応急手当普及講習等による防火意識の向上とともに、消防出張所の耐震化や消防車両の更新、道路・水道管工事に併せた消火栓の更新などをすすめている。また、平成 28 年 4 月より、十勝管内 19 市町村で構成する「とかち広域消防事務組合」による広域での運用を開始し、管轄区域を越えた出動体制の整備など、消防・救急体制の充実をはかってきている。

○　しかしながら、高齢化の進行等に伴い救急出動件数が増加傾向にある中、消防施設や車両の老朽化が進行しているほか、地域消防の担い手である消防団員の確保が難しい状況となってきている。

○　今後も、引き続き、「とかち広域消防事務組合」を中心に、管内町村や関係機関等と連携しながら、消防・救急体制の維持・確保や活動に対する理解、参加意識の向上をはかっていくことが必要となっている。

【第六期帯広市総合計画における主な取り組み】

○　消防出張所の整備、耐震化

○　消防車両の整備・更新

○　消火栓、防火水槽等の更新、維持管理

○　消防団活動の促進

○　救急車両の整備・更新

○　救命アシスト事業の推進、応急手当普及講習の開催

○　防火意識の普及（防災フェスティバルの開催、住宅用火災警報器設置促進　など）

【今後の取り組みの方向性】

○　市民の生命や財産を守るため、管内町村や関係機関等と連携しながら、消防・救急体制の確保をはかる。

＜論点例＞

●　救命率の向上など安心して暮らせる地域づくりをすすめるために、消防・救急体制の確保どのようにすすめるべきか。

平成29年度　施策評価表

総合計画体系					
	まちづくりの目標	1 安全に暮らせるまち	評価担当部	総務部	
	政策	1-1 災害に強い安全なまちづくり			
	施策	1-1-1 地域防災の推進	関　係　部	都市建設部　他	
	施策の目標	行政と市民、事業者、関係機関の連携による防災体制の整備や建物等の耐震化の推進などにより、地域防災力の向上をはかります。			

1. 成果指標による判定

	成果指標	単位	H28(実績) H28(目標)	判定	実績値の年次推移
1	自主防災組織数	組織	26 30	c	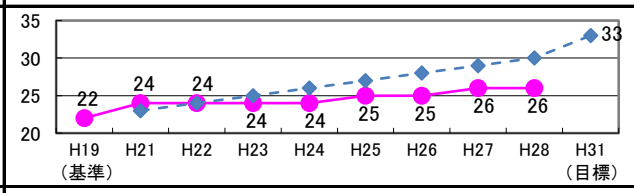
2	自主防災組織の訓練 実施率	%	88.5 85.0	a	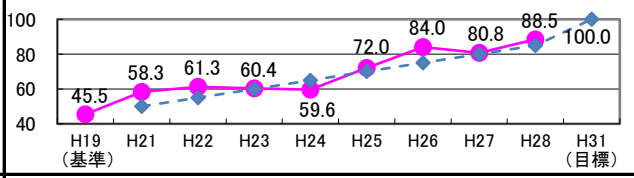
3	住宅の耐震化率	%	88.7 90.0	b	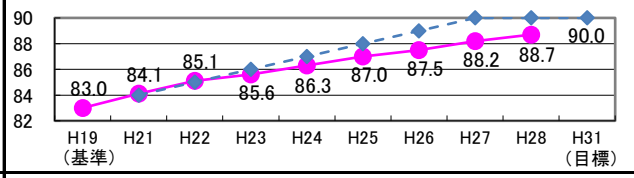
4	特定建築物の耐震化 率	%	85.3 90.0	b	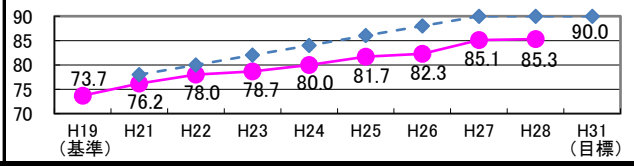
成果指標による判定				b	

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「自主防災組織数」は、前年と同数となっており、目標値を下回っています。地域コミュニティにおける人間関係の希薄化や高齢化などにより、地域における防災リーダーや活動要員のなり手が不足していることなどが要因と考えます。

「自主防災組織の訓練実施率」は、前年より7.7ポイント増加し、目標値を上回っています。平成28年台風10号による災害発生を契機に、防災講習会等の訓練を実施する自主防災組織が増加したことが要因と考えます。

「住宅の耐震化率」は、前年より0.5ポイント増加したものの、目標値を下回っています。新築や旧耐震基準住宅の解体などがすすむ一方で、既存建物の耐震化があまりすすんでいないことが要因と考えます。

「特定建築物(※)の耐震化率」は、前年より0.2ポイント増加したものの、目標値を下回っています。ほとんどの市有建築物については、耐震化がすすめられていますが、民間建築物の耐震化がすすんでいないことが主な要因と考えます。

※特定建築物：耐震改修促進法に基づく一定規模以上の学校、病院、店舗などの多数の市民が利用する建築物

3. 市民実感度による判定

設問	地震や水害など、災害への備えが整っている		
回答		H29 回答数	H29 構成比
1	そう思う	34	4.3%
2	ややそう思う	272	34.8%
3	あまりそう思わない	373	47.7%
4	そう思わない	55	7.0%
無回答		48	6.1%
合計回答数		782	―

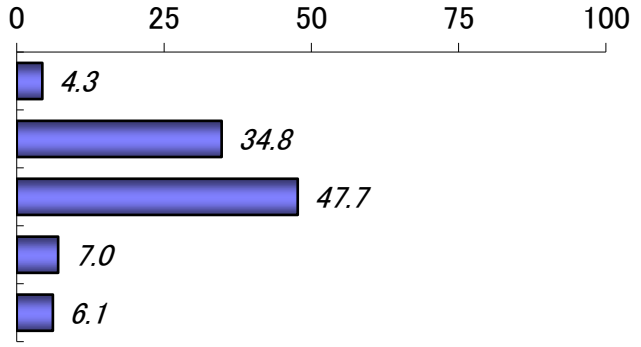

上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H29 回答数	H29 構成比
a	防災に関する市民一人ひとりの意識が低いから	109	28.3%
b	行政の取り組みや周知が十分でないから	102	26.5%
c	食料の備蓄や避難経路の確認など、自らの災害への備えができていないから	87	22.6%
d	災害時に地域で助け合う仕組みが整っていないから	41	10.6%
e	自宅の耐震性が不安だから	27	7.0%
f	避難所の耐震性が不安だから	6	1.6%
g	その他	13	3.4%
有効回答数		385	―

市民実感度(加重平均値)	
H29	年次推移
2.388	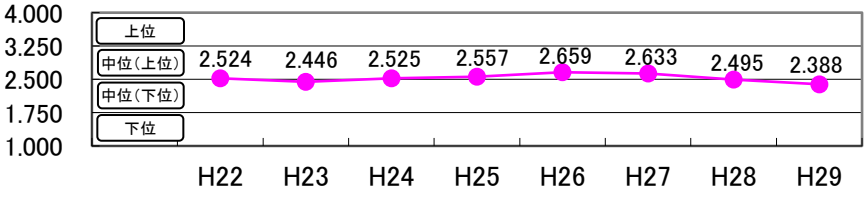

市民実感度による判定	c

4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思わない」と「あまりそう思わない」の合計回答数の割合が54.7%となっており、中位(下位)にあります。

実感が低い理由としては、「防災に関する市民一人ひとりの意識が低いから」と「行政の取り組みや周知が十分でないから」を選んだ人の割合が多く、両回答を合わせると前年に比べ14.4ポイント上昇しています。また、「食料の備蓄や避難経路の確認など、自らの災害への備えができていないから」を選んだ人の割合が、前年に比べ9.6%低下していることから、前年の台風10号による災害を経験したことにより、災害への備えがすすんだ一方で、市民の意識や行政の取り組みに対する評価がより厳しくなったと考えられます。

平成29年度　施策評価表

総合計画体系				
まちづくりの目標	1 安全に暮らせるまち	評価担当部	総務部	
政策	1-1 災害に強い安全なまちづくり	関　係　部		
施策	1-1-2 消防・救急の充実			
施策の目標	消防・救急体制の充実とともに、行政と市民、事業者、関係機関が連携して、防火活動や救急活動を行い、火災や事故などから市民の生命や財産を守ります。			

1. 成果指標による判定

	成果指標	単位	H28(実績) H28(目標)	判定	実績値の年次推移
1	人口1万人当たりの火災発生件数	件	3.2 3.7	a	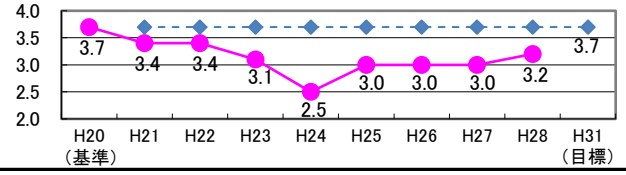
2	防火活動の参加率	%	59.3 40.0	a	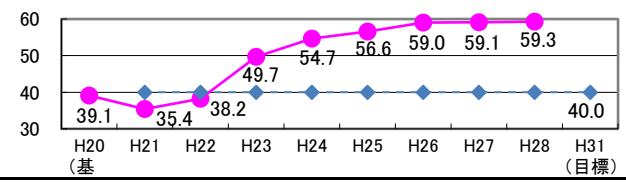
3	救命率	%	14.9 5.1	a	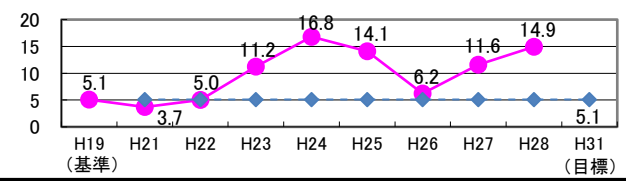
4	応急手当普及講習の 累計受講者数	人	56,696 29,400	a	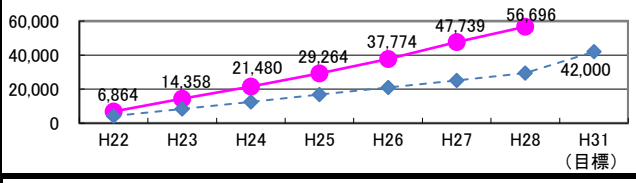
成果指標による判定				a	

2. 成果指標の実績値に対する考え方

「人口1万人当たりの火災発生件数」は、前年に比べ0.2件増加したものの、目標値を達成しています。

「防火活動の参加率」は、前年と比べ0.2ポイント増加し、目標値を上回りました。防火訓練をはじめ、体験型防火研修会の開催、幼児に対する防火演劇など様々な防火活動や防火PR活動などにより、防火への関心が高まっているものと考えます。

「救命率」は、前年に比べ3.3ポイント増加し、目標値を上回りました。救急救命士が行う救命処置の実施率の向上やバイスタンダー(※)が行う応急手当の実施による効果が表れたものと考えます。

「応急手当普及講習の累計受講者数」は、前年と比べ約9,000人増加し、目標値を上回りました。応急手当普及員による救命講習の定着や市内高等学校や事業所等への出前講習などの取り組みが受講者数の増加につながったものと考えます。

※バイスタンダー：救急隊が到着するまでの間、その場に居合わせた人。

3. 市民実感度による判定

設問	消火活動や救急活動が迅速に行われている		
回答		H29 回答数	H29 構成比
1	そう思う	340	43.3%
2	ややそう思う	344	43.8%
3	あまりそう思わない	50	6.4%
4	そう思わない	14	1.8%
無回答		38	4.8%
合計回答数		786	―

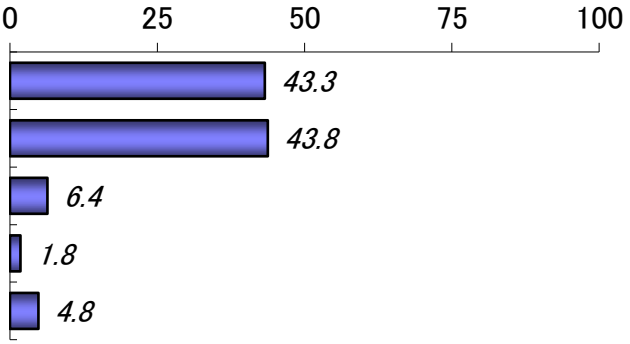

上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H29 回答数	H29 構成比
a	消火や防火の取り組みが十分でないから	8	13.3%
b	救急車や消防車の到着時間が遅いから	8	13.3%
c	救急車による病院までの搬送がスムーズでないから	18	30.0%
d	応急手当ができる市民が少ないから	12	20.0%
e	その他	14	23.3%
有効回答数		60	―

市民実感度(加重平均値)	
H29	年次推移
3.350	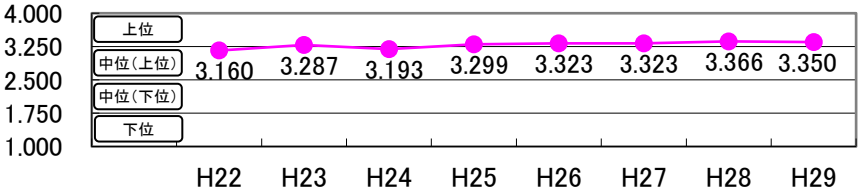

市民実感度による判定	a

4. 市民実感度調査結果に対する考え方

市民実感度は、「そう思う」と「ややそう思う」の合計回答数の割合が、87.1%となっており、上位にあります。

応急手当普及講習や市民防災フェスティバル等のイベント開催のほか、事業所や町内会などでの防火・防災訓練の実施など、様々な機会を通じて消防の取り組みを普及啓発してきたことが、市民の実感度に反映されているものと考えます。

また、平成28年4月1日から運用を開始した消防広域化による管轄区域を越えた出動体制の整備など、消防体制の充実への取り組みが市民に理解されているものと考えます。

災害への対応と日ごろの備え

防災・減災は３つの歯車

自助・共助・公助

防災･減災は三つの歯車

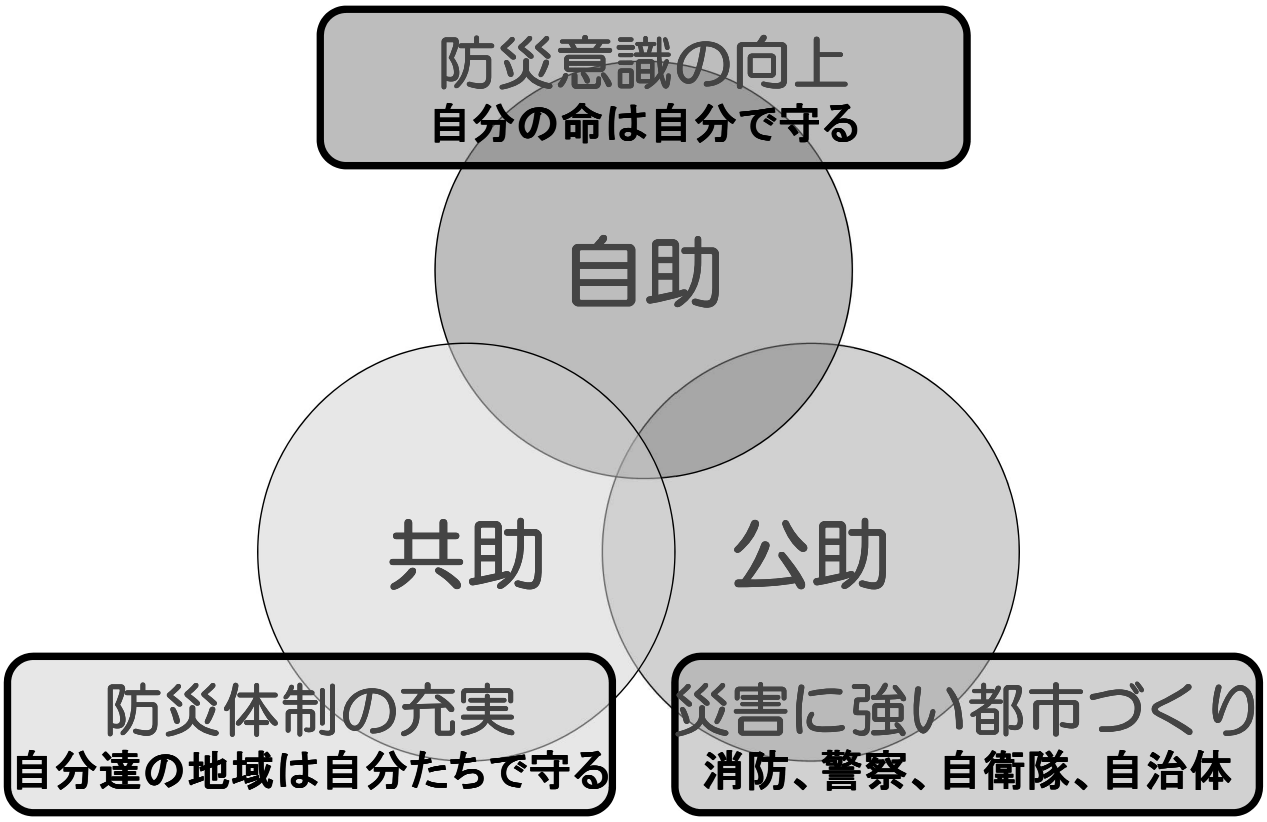

防災･減災は三つの歯車

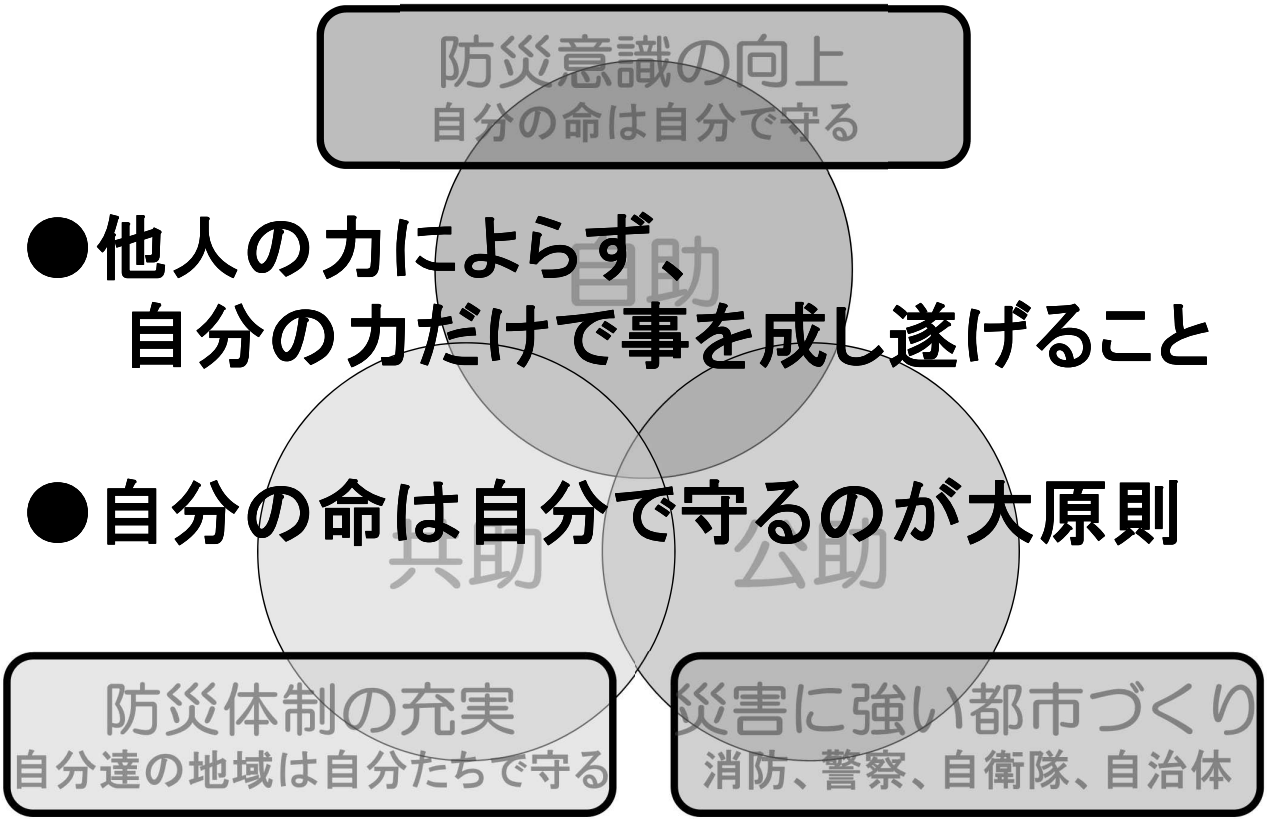

●他人の力によらず、
自分の力だけで事を成し遂げること

●自分の命は自分で守るのが大原則

防災･減災は三つの歯車

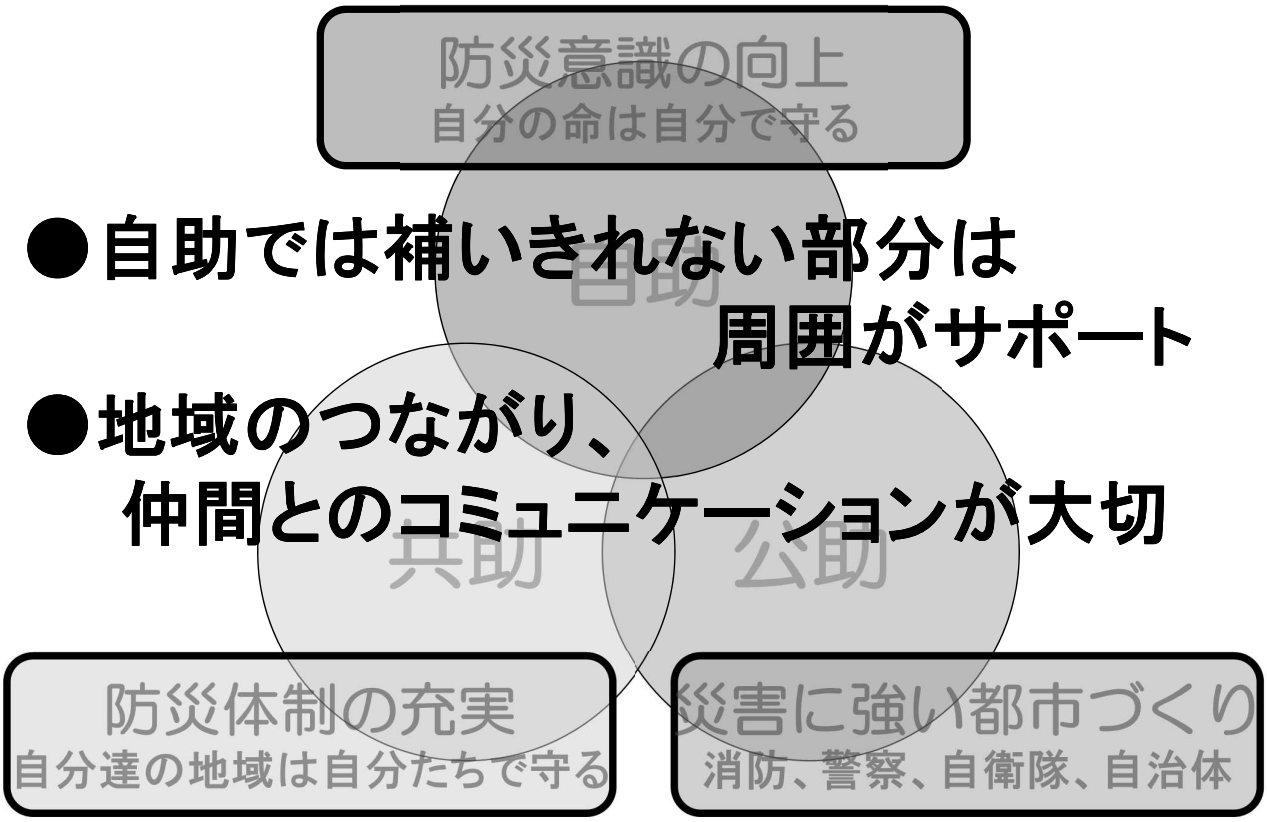

●自助では補いきれない部分は
周囲がサポート

●地域のつながり、
仲間とのコミュニケーションが大切

大規模災害時に公助は機能しない

生き埋めや閉じ込められた際の救助

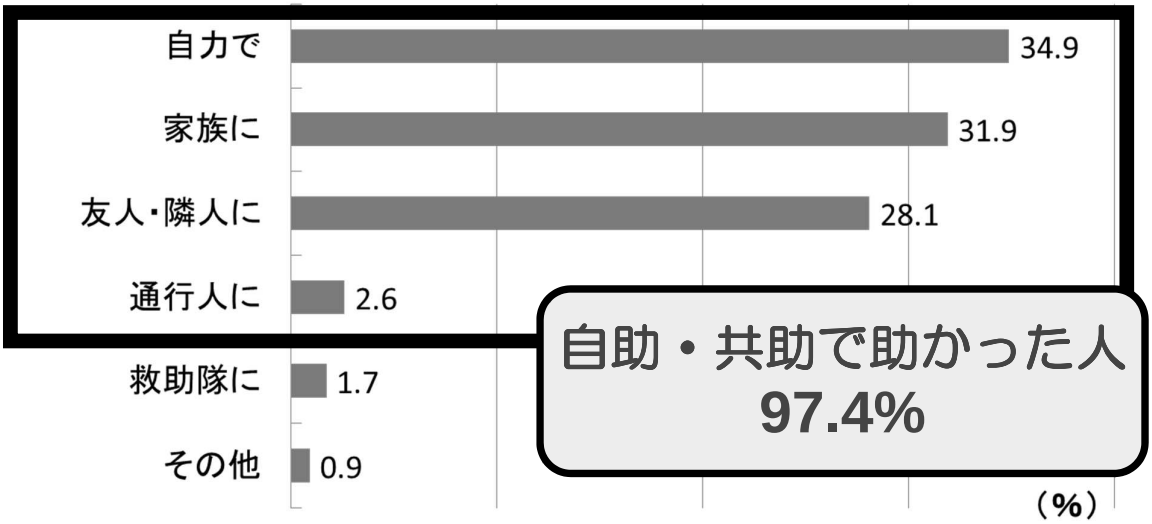

自助・共助で助かった人
97.4%

【出典】(社)日本火災学会「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」

防災･減災は三つの歯車

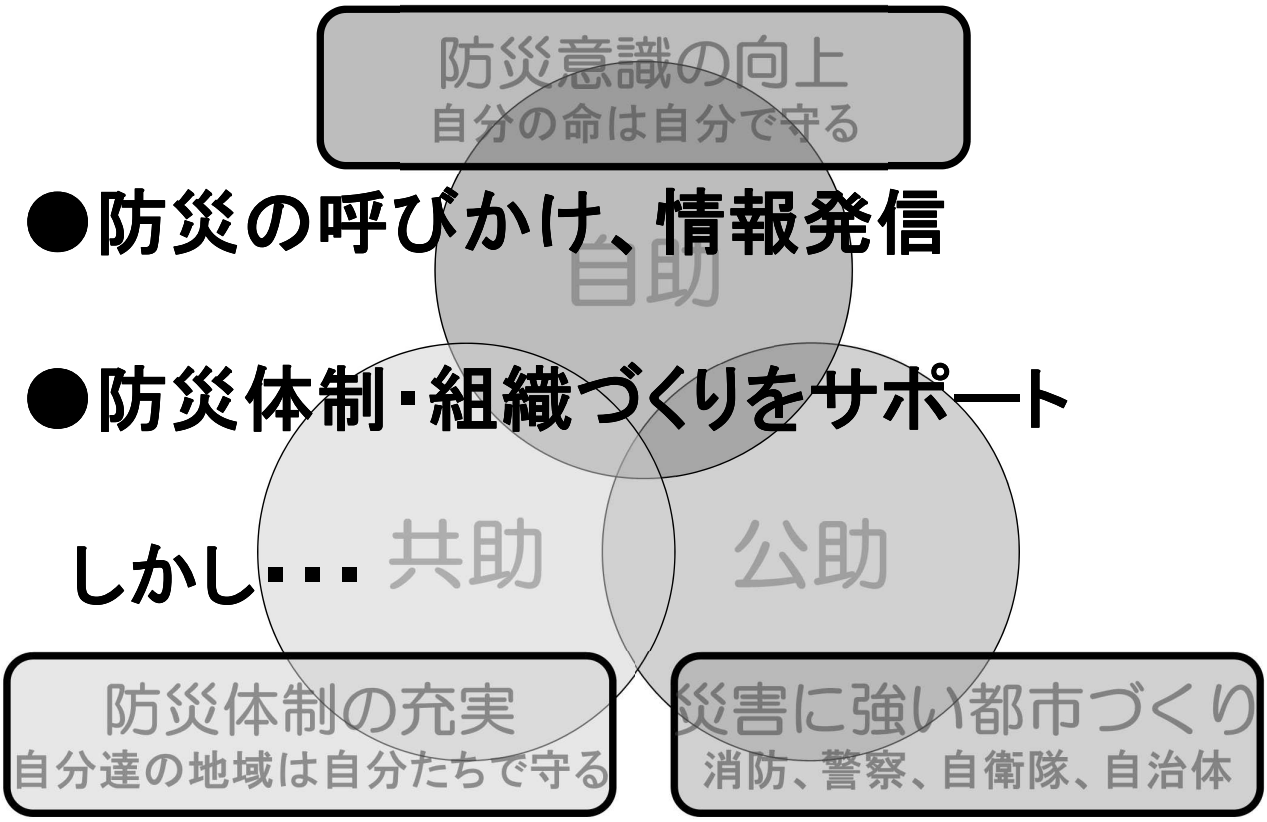

●防災の呼びかけ、情報発信

●防災体制･組織づくりをサポート

しかし･･･

自主防災組織の必要性

大規模災害が発生した

その直後には、

行政による災害対応に限界がある

その場にいる人（地域住民）による

自主的な防災活動が不可欠

自助･共助が重要

災害情報を手に入れる

日ごろからの情報収集と
緊急時の情報入手

普段から
防災情報をチェック

帯広市が発信する防災啓発情報

帯広防災ガイド

平成２８年１０月に市内の全ご家庭に配布

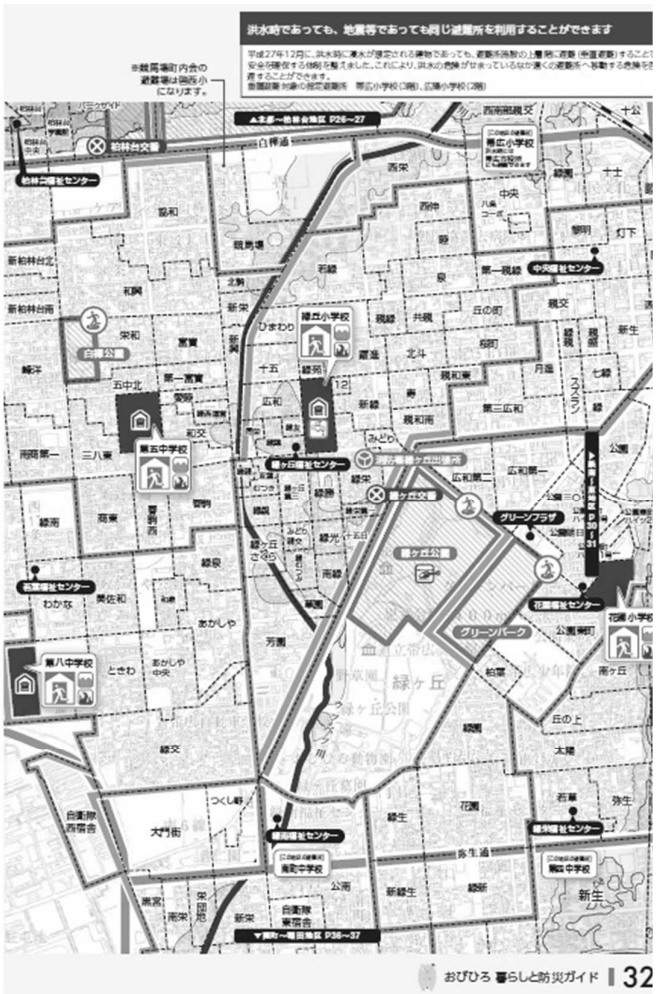

非常持ち出し品

「次持ち出し品」とは、避難時にすぐに持ち出すべき、必要最小限の備えで、
持・非常時の最初の1日をしのぐための物品です。いざというときにす
ち出せるように、リュックサックなどに詰めて備えておきましょう。

☐ 携帯ラジオ　☐ 常備薬・持病薬など

ペットボトル飲料(500mℓ×6本)

	☐		☐	レジャーシート	☐
	☐	綿	☐	サバイバル ブランケット	☐
	☐	ーゼ	☐	簡易トイレ	☐
	☐	ばんそうこう	☐	タオル	☐
	☐	包帯	☐	ポリ袋	☐
ガムテープ	☐	三角巾	☐	トイレットペーパー	☐
毛抜き	☐	マスク	☐	ウェットティッシュ	☐

油性マジック	☐		
筆記用具	☐		
現金(10円玉)	☐		
●下記については個々の事情によって必要性が異なります			
貴重品類	☐	女性用品	☐
高齢者用品	☐	赤ちゃん用品	☐

2次 持ち出し品

「2次持ち出し品」とは、避難した後で少し余裕がでてから安全を確認して自宅へ戻り避難所へ持ち出したり、または自宅で避難生活を送る上で必要なものです。
救援物資が届くまでの数日間(3日間程度)をしのげる分量を備えましょう。

カテゴリ	品名 ／ チェック欄		数量
飲料	飲料水	☐	
	非常用給水袋	☐	
食品	アルファ米	☐	
	乾パン	☐	
	パン缶	☐	
	インスタントラーメン	☐	
	缶詰類	☐	
	レトルト食品	☐	
	切り餅	☐	
	スープ	☐	
	味噌汁	☐	

カテゴリ	品名 ／ チェック欄		数量
食品	キャンディ	☐	
	チョコレート	☐	
	塩	☐	
衣類	上着	☐	
	下着・靴下	☐	
生活用品	タオル・バスタオル	☐	
	毛布	☐	
	スリッパ	☐	
	雨具	☐	
	予備電池	☐	
	携帯電話の充電器	☐	

カテゴリ	品名 ／ チェック欄		数量
生活用品	固形燃料	☐	
	鍋	☐	
	ラップ・アルミホイル	☐	
	ヤカン	☐	
	皿	☐	
	コップ	☐	
	割り箸・スプーン・フォーク	☐	
	歯ブラシ・石けん	☐	
	ドライシャンプー	☐	
	新聞紙	☐	
	使い捨てカイロ	☐	

非常持ち出し品リスト

確認してチェックしよう

各家庭でいざという時に備える「非品」。災害時に被災地に救援物資が3日間をしのぐための備えを、「1」の2つの段階で設定しています。リに、あなたのご家庭で必要な持ち出を検討し、用意を進めてください。

地震対策

家の中の安全対策をしましょう

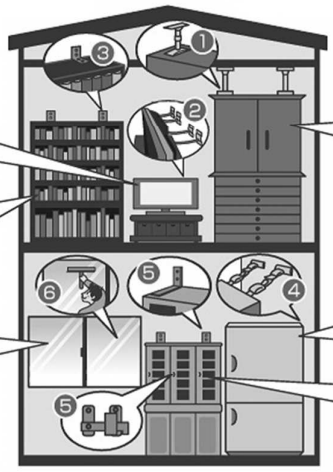

❶タンス
床側をストッパーなどで固定し、天井側はポール式器具で固定する。上下に分かれている家具は連結する。

❹冷蔵庫
ワイヤーなどで裏側を壁に固定する。

❺食器棚
L字型金具などで壁に固定、開き戸には留め金をつける。

❻窓ガラス
強化ガラスに替えたり、飛散防止フィルムを張る。カーテンを閉めておくことでも室内への飛散防止に効果がある。

地震による電気火災対策には感震ブレーカーが効果的です。

大地震の際には、転倒した電気ストーブや、損傷した電気コードのショートなどが原因となり電気火災の危険が高くなります。感震ブレーカーは、地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止めます。電気工事を要するものから、既設のブレーカーやコンセントに追加で取り付ける簡易的なものまで、さまざまな種類があります。

帯広市の活断層

帯広市域には活断層が存在する可能性が指摘されており、比較的狭い範囲で大きな被害がで

家具の配置にも注意しましょう

同じ家具でも、配置の仕方によって安全性を高めることができます。

日ごろからの安全対策

緊急情報を早く手に入れる

災害情報の入手方法

災害時の行動のポイント

- 危険がせまっていることを **知る！**
- 何がおきるのかを **想像する！**
- 正しく **行動する！**

災害時の全ての対応は、
正しい情報を知る
ことから始まります。

気象情報・避難情報を入手する

災害は、確かな情報収集と早めの行動によって、
危険や困難を減らすことができます

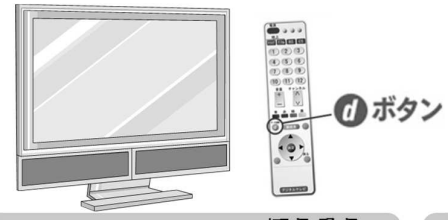

テレビ（データ放送）

インターネット

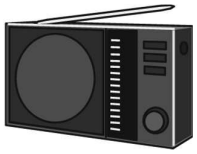

ラジオ

携帯電話・スマートフォン

広報車

インターネット

- 世界中の様々な情報を得ることができるだけでなく、通話やメール、SNSなどを使ってお互いに情報のやりとりをすることもできます。
- 災害時に必要な情報を得られる一方で、デマ情報などで混乱を招くこともあり、注意が必要です。
- 帯広市のホームページなど、公的なインターネット情報は、災害時の有力な情報になります。

帯広市ホームページ

帯広市ホームページで災害情報などを発信！

帯広市ホームページ

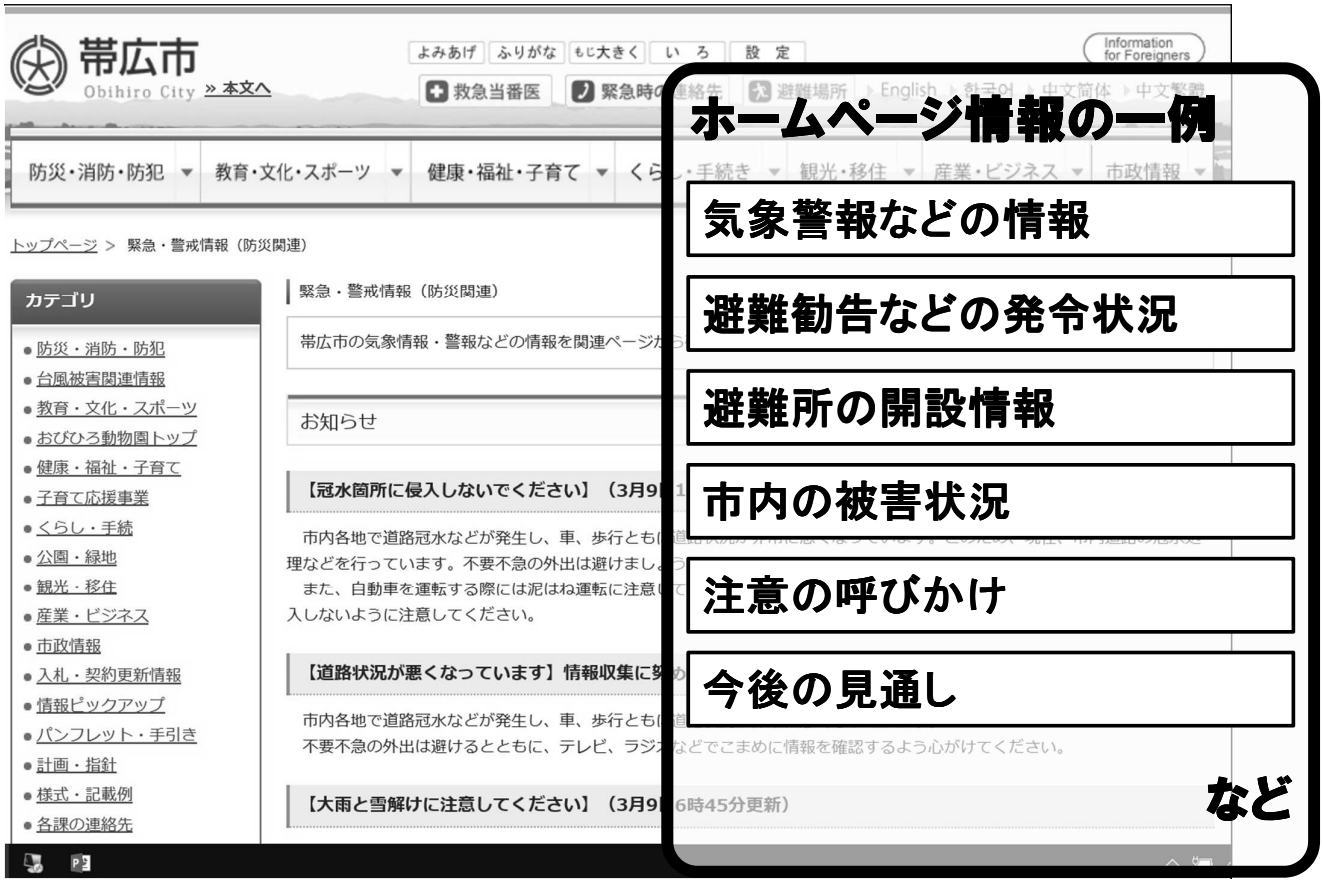

テレビ

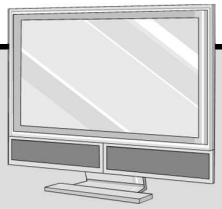

- テレビは最も身近な情報元のひとつです。
- 一般のニュースや天気予報も、防災のための大切な情報です。
- 更に、テレビで見ることのできる**データ放送**では、災害情報など様々な情報を、**文字情報**で見ることができます。

操作はカンタン!!
ぜひ覚えてください。

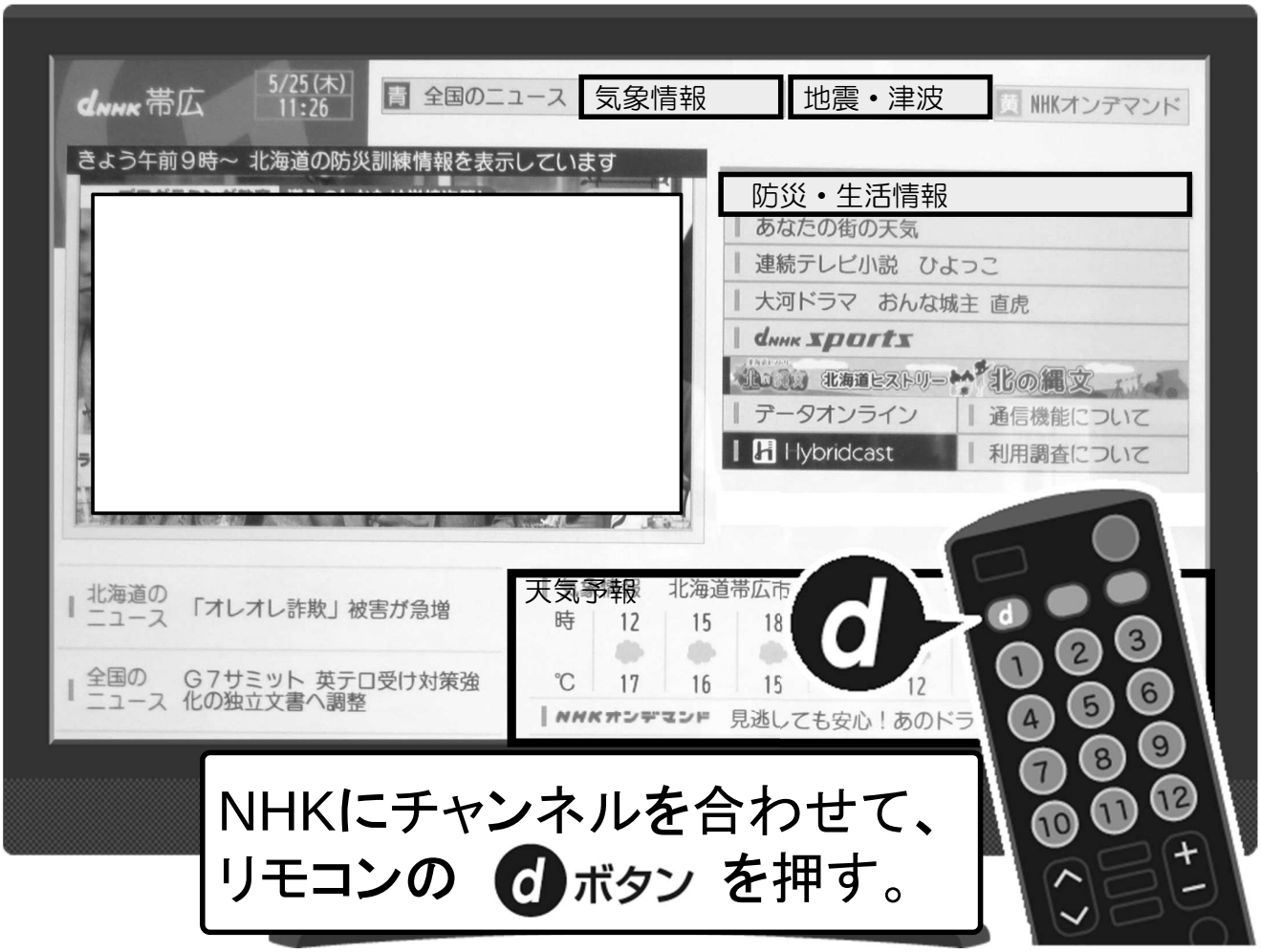

携帯電話・スマートフォン

- 周囲との連絡はもちろんのこと、メールやインターネットなどを利用して様々な情報を得ることができます。
- 緊急時には、帯広市や公共機関から『**緊急速報メール**』を発信して、市内の全ての携帯・スマホに情報を一斉送信します。
※条件によっては受信できない場合があります。

緊急速報メール

- 帯広市内全域の携帯電話・スマートフォンに一斉に送られます。
- 通常の着信音よりも大きな音が鳴る場合があります。
- マナーモード等でも、大きな音が鳴る場合があります。
- 帯広市以外でも、近隣町村の一部にも送られることがあります。

緊急速報メール

緊急速報メールのしくみ

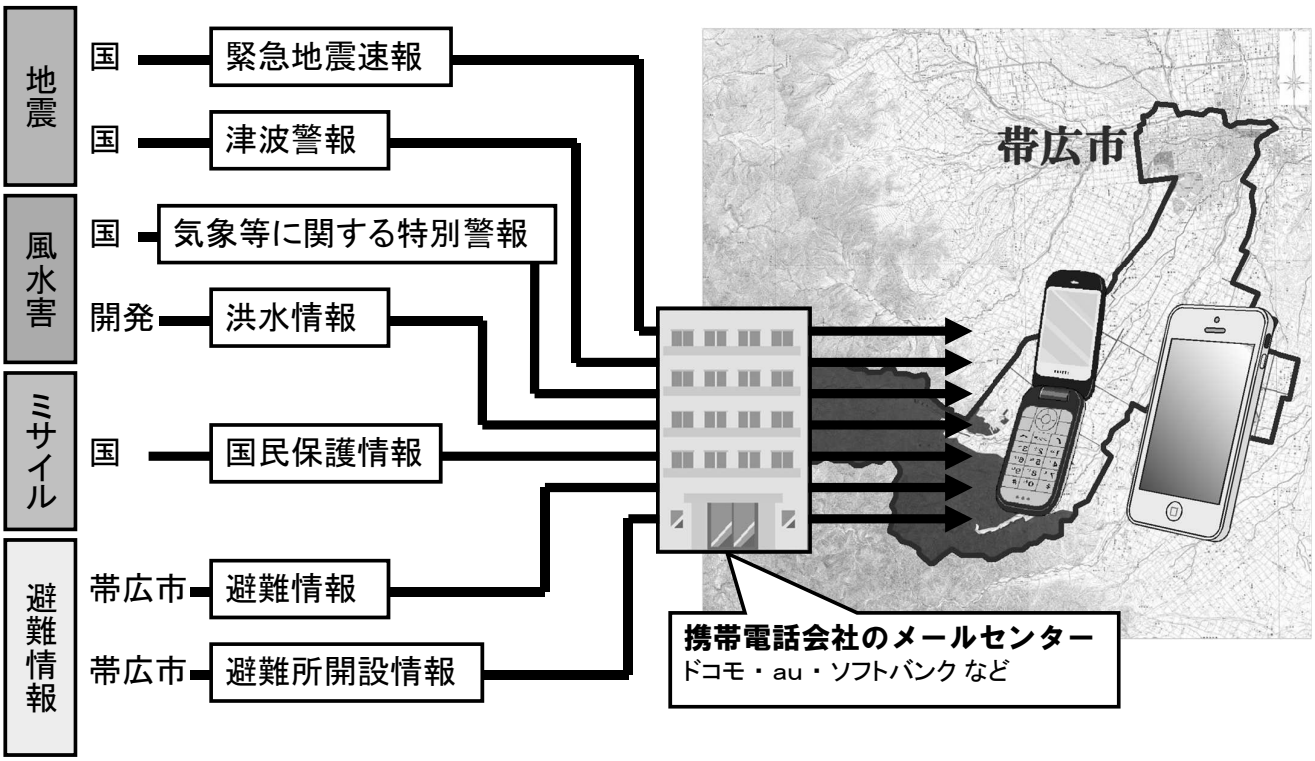

緊急速報メール

緊急速報メールが受信できない場合

- 電源を切っているとき
- 圏外・機内モードのとき
- 通話中、データ通信中
- 受信設定がOFFとなっているとき
- 緊急速報メールの機能に対応していない機種

＜注意＞

緊急速報メールを受信できなかった場合、再受信はできません。

受信できなかったときに情報が途絶えることのないよう、**情報を共有**する連絡体制が大切です。

情報を共有する

情報は広げることが大事

手に入れた情報を、さらに広めてください

- 災害の情報、避難情報、緊急情報・・・
  避難所での生活情報、支援情報、復旧情報・・・
  情報を広めるほど、支援の輪が広がります。

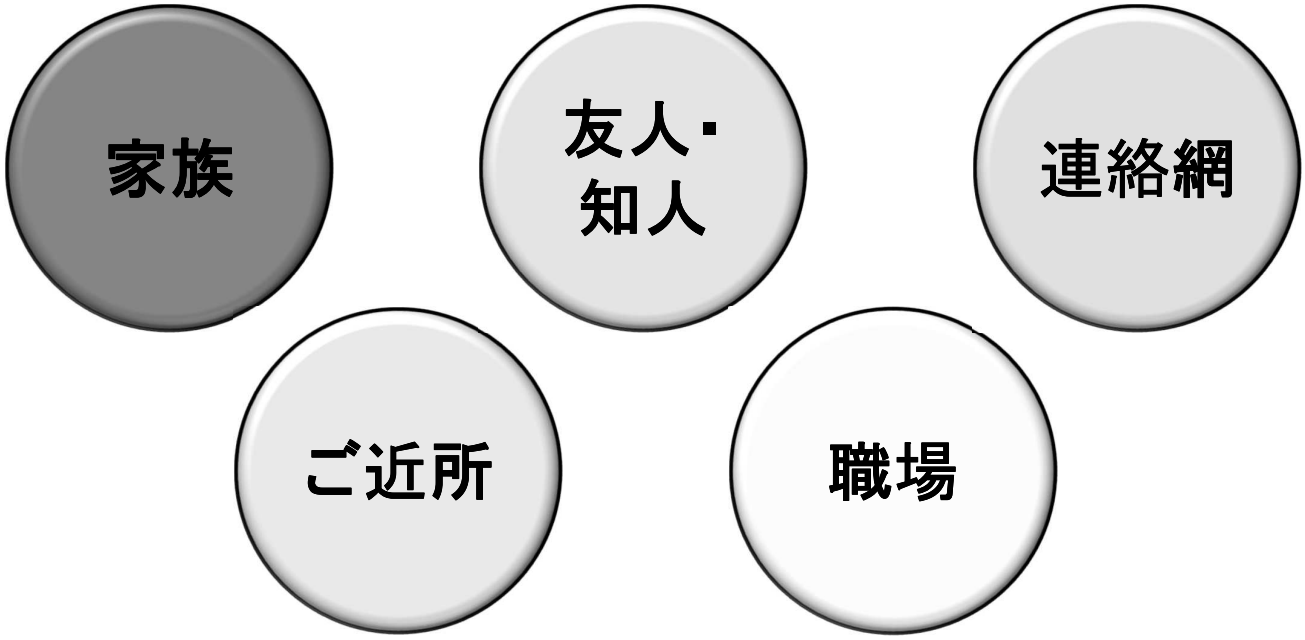

自らの情報を発信する
周囲の情報に気を配る

助けを求めている人はいませんか？

- 障害をお持ちの方、特に耳の聞こえにくい方などは、一見してそうとは分かりにくいことも多く、苦労や困難に気づいてあげられないこともあります。

助けを必要としている小さなサインに
気づいてあげてください。

ヘルプマーク

耳マーク

聴覚障害者標識

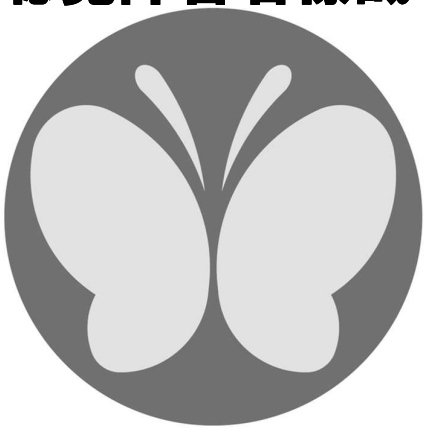

まとめ

今日のキーワード 情報

- 普段から**関心**を持つ
- 緊急時には情報を**集める**
- 入手した情報を**共有する**
- 人が発する情報への**心遣い**

災害への備え

日ごろからの心構え

非常持ち出し品を準備しよう

1次持ち出し品

「1次持ち出し品」とは、避難時にすぐに持ち出すべき、必要最小限の備えで、被災時・非常時の最初の一日をしのぐための物品です。

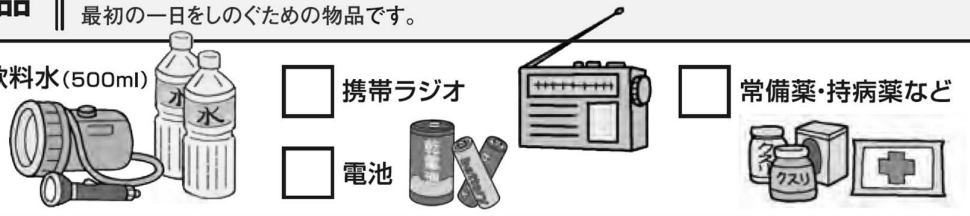

- ☐ ペットボトル飲料水（500ml）［6本］
- ☐ 懐中電灯
- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 電池
- ☐ 常備薬・持病薬など

非常持ち出し袋 ☐	毛抜き ☐	マスク ☐	ウェットティッシュ ☐
缶入り乾パン ☐	消毒薬 ☐	レジャーシート ☐	ガムテープ ☐
ローソク・ライター ☐	脱脂綿 ☐	サバイバル ブランケット ☐	油性マジック ☐
万能ハサミ（十徳ナイフ） ☐	ガーゼ ☐	簡易トイレ ☐	筆記用具 ☐
軍手・手袋 ☐	絆創膏 ☐	タオル ☐	現金（10円玉） ☐
ロープ ☐	包帯 ☐	ポリ袋 ☐	●下記については個々の事情によって必要性が異なります
救急袋 ☐	三角巾 ☐	トイレットペーパー ☐	貴重品類 ☐ 女性用品 ☐
			高齢者用品 ☐ 赤ちゃん用品 ☐

荷物は最小限にし、すぐに持ち出せる場所に準備

日頃から備える

学ぶ　防災出前講座

日頃から備える

学ぶ　防災セミナー

日頃から備える

訓練する　地域防災訓練

日頃から備える

訓練する　冬季防災訓練

日頃から備える

考える

- 話し合いの場を作りましょう。
- 防災への関心を高めましょう。
- 定期的に確認しましょう。
- 人材を増やしましょう。
- 日頃からのつながりを大切にしましょう。

第２期帯広市耐震改修促進計画の実施状況

１　背景と目的

平成 18 年１月に「耐震改修促進法」の改正法が施行され、国及び地方公共団体による計画的な耐震化の推進や建築物に対する指導等の強化が位置づけられ、平成２０年２月に「帯広市耐震改修促進計画」を策定し、建築物の耐震化の促進を図ってきました。

しかしながら、平成２３年３月に発生した東日本大震災では、これまでの想定をはるかに超える巨大な地震の発生により甚大な被害をもたらし、建築物の安全性を取り巻く情勢が大きく変化しています。国では、平成２５年に耐震改修促進法を改正し、不特定多数の方々が利用する大規模建築物への耐震診断を義務付けるなど、地震に対する安全性の向上を一層促進することとしました。こうした状況を踏まえ、市内の住宅及び建築物の耐震化を促進し、市民の安全で安心な生活を確保するため、平成２９年２月に「第２期帯広市耐震改修促進計画」を策定してきたところです。

２　耐震化の状況と目標

住宅全体の耐震化の状況

（単位：戸）

	計画当初(H19)	H29 実績	策定時との比較
住宅総戸数	78,400	87,450	9,050
耐震性を有する戸数	65,100	78,000	12,900
耐震性が不十分な戸数	13,300	9,450	-3,850
耐震化率	83.0%	89.2%	6.2%

※住宅とは、戸建て住宅(長屋住宅及び併用住宅含む)・共同住宅が該当します。

多数の市民が利用する建築物（多数利用建築物）全体の耐震化の状況

（単位：棟）

	計画当初(H19)	H29 実績	策定時との比較
多数の市民が利用する建築物総数	620	682	62
耐震性を有する棟数	457	585	128
耐震性が不十分な棟数	163	97	-66
耐震化率	73.7%	85.8%	12.1%

※多数の市民が利用する建築物とは、幼稚園・学校・病院などの不特定多数の方々が利用する一定規模以上の建築物が該当します。

耐震化の目標

国及び北海道と整合を図り、住宅及び多数利用建築物について、耐震化率の目標を平成３２年度までに９５%とします。

第２期帯広市耐震改修促進計画の実施状況

３　耐震化促進に向けた施策

１　情報発信による理解の促進

①耐震化に関するパンフレットの作成
市民向けパンフレット作成
帯広市ホームページ、広報おびひろによる情報提供の充実

②地域に出向く説明会や出前講座の実施
地域に出向いた説明会や出前講座での情報提供
北海道及び関係団体の地震防災セミナー等の活用

③地震防災マップの公表
ホームページ等による情報提供

④耐震化に関する税制の情報提供
国による耐震改修促進税制などの最新の情報提供

⑤各種認定制度の情報提供
耐震改修工事に係る容積率・建ぺい率の緩和などの各種認定制度のパンフレットやホームページ等による情報提供

２　安心して耐震化を進められる環境整備

①耐震診断・耐震改修等に係る相談体制の整備
関係団体等との連携による相談体制整備、防災関連及び住宅関連イベント等での相談窓口や地域に出向く相談窓口の開設

②耐震診断・耐震改修促進のための所有者への支援
・住宅の耐震診断・耐震改修・建替えへの支援
・住宅の無料耐震診断の実施
・民間大規模建築物の耐震補強設計・耐震改修への支援

③地震時に通行を確保すべき道路の指定
地震時に通行を確保すべき道路を指定、沿道建築物の所有者に対し必要に応じ指導・助言・指示・公表の実施

④地震時における建築物の総合的な安全対策に関する事業
・大規模空間天井の脱落防止対策などの総合的な建築物の安全対策の推進
・ブロック塀等の倒壊防止対策の周知・啓発

火災発生件数と主な防火啓発事業の来場者数の推移

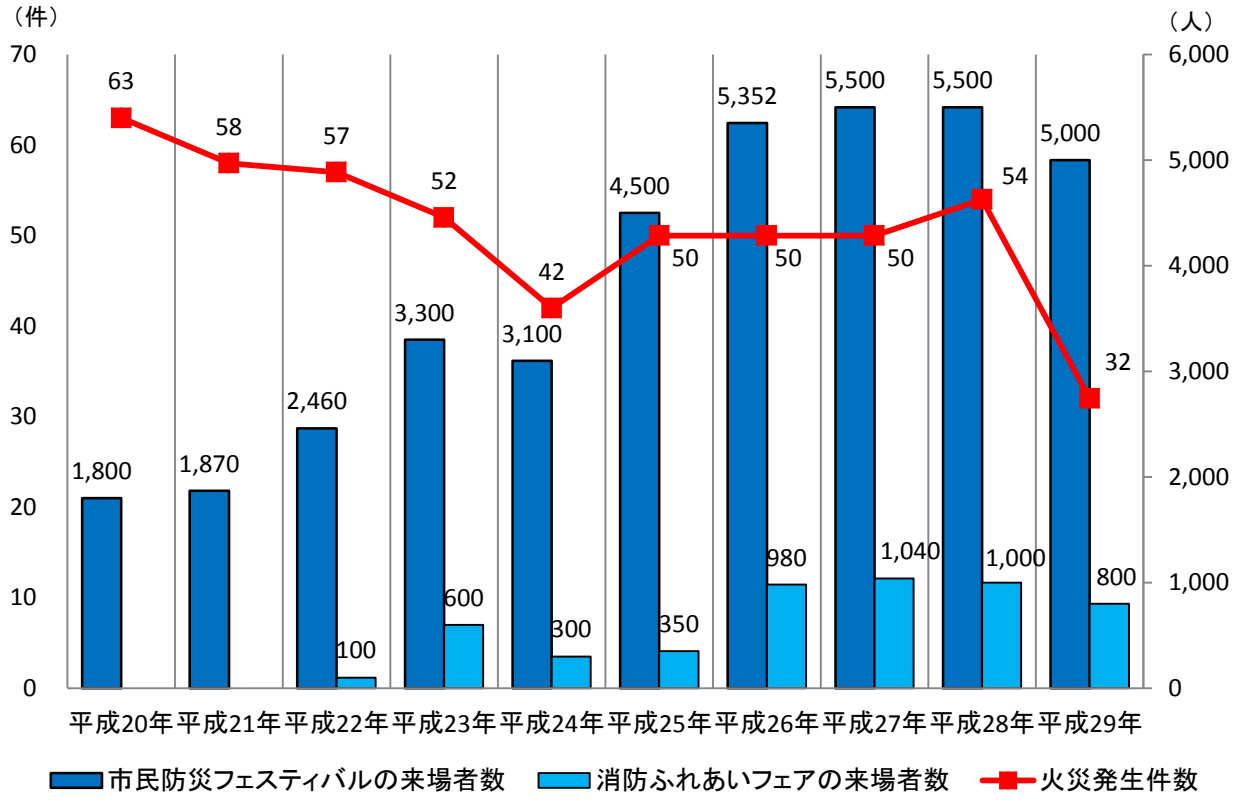

推移のポイント

●火災発生件数は、平成20年以降、ほぼ横ばいに推移しており、平成29年が最小の32件となっています。10年間の平均は50.8件で、平成10年から平成19年までの前10年間の平均51.9件と比較すると1.1件の減少となっています。

●主な防火啓発事業の来場者数は年々増加し、平成25年は4,000人、平成26年以降は概ね6,000人を超えて推移しており、事業に関心が高い状況を示しています。

●このような状況から、一人でも多くの市民に火災予防を意識付け、火災を未然に防いでいくため、今後も防火啓発事業を継続して取り組んでいきます。

その他実施している防火啓発事業

- 春の火災予防運動（4月20日～4月30日）
- 秋の火災予防運動（10月15日～10月31日）
- 年末焼死事故防止運動（12月15日～12月31日）
- 街頭啓発や防火訪問等における住宅防火・住宅用火災警報器の普及促進
- 幼年消防クラブの育成　　他

避難訓練や消火訓練等の防火活動に参加した人数の推移

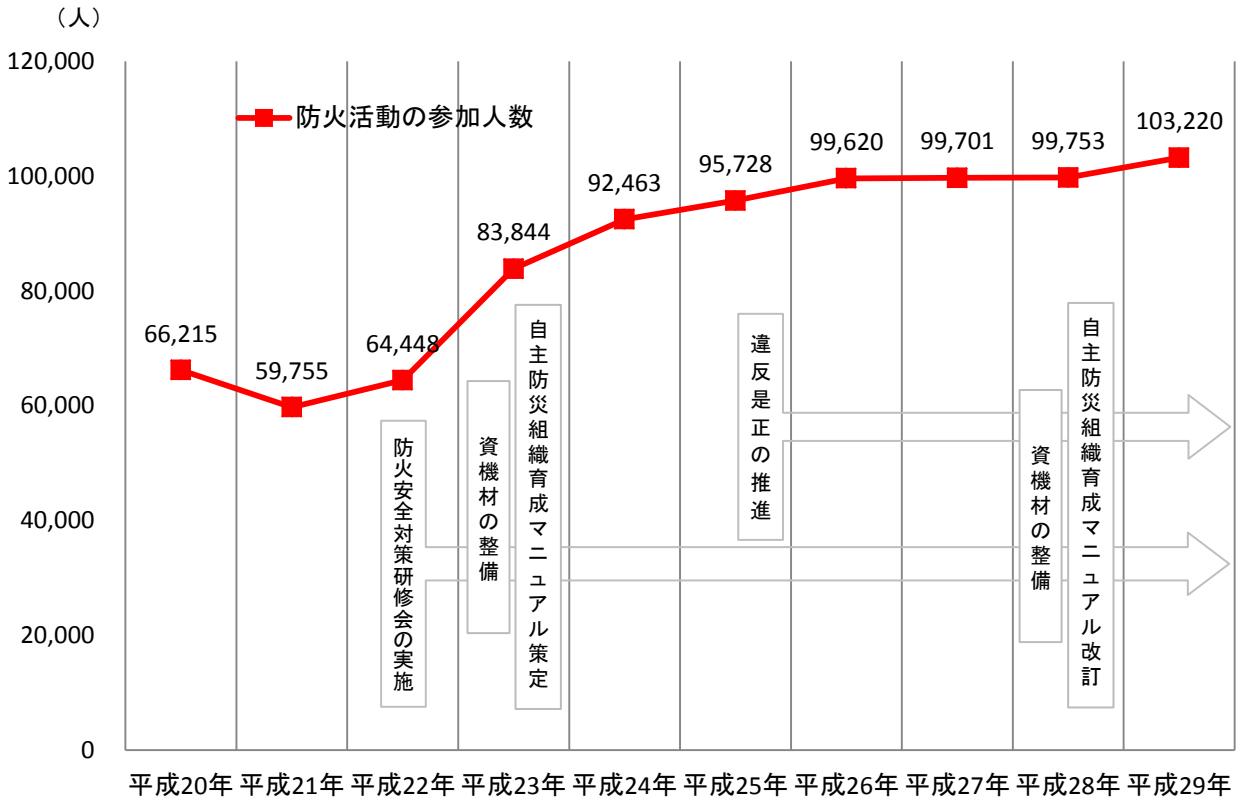

推移のポイント

●防火・防災意識の高まった平成23年の東日本大震災以降も参加数は上昇を続けています。

●煙体験ハウス、訓練用水消火器、啓発用ＤＶＤ等を整備し活動内容を充実するとともに、防火安全対策研修会の実施等により自主防火組織育成を推進していくことで参加数を維持しています。

心肺停止傷病者数と救命率の推移【図1】

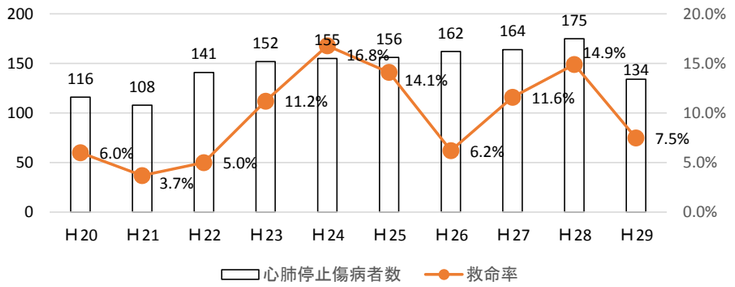

【救命率】
心肺停止状態になった人が、医療機関へ救急搬送された後、1ヶ月以上生存した割合をいう。

【増減の要因】
・救急体制の整備やバイスタンダーの養成が進み、応急手当の実施率が上昇したことで救命率も上昇傾向にあるが、心肺停止になってから発見されるまで時間が掛かった事例や不慮の事故で心肺停止になった事例等が多い年では救命率が低下する傾向にある。また、全心肺停止傷病者のうち高齢者が占める割合も救命率の増減に影響していると推察される。
・救命率には、様々な要因が影響するため、成果を得ることが難しいのが現状。

応急手当普及講習累計受講者数【図2】

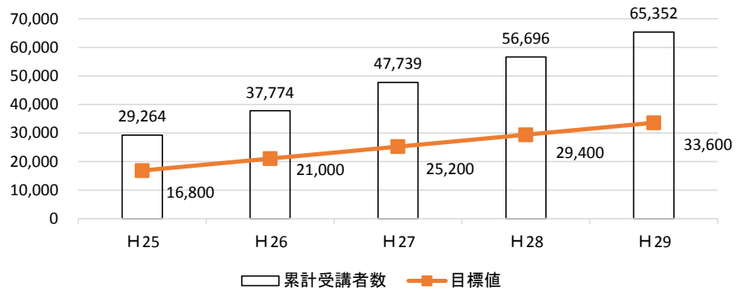

・救急救命士ができる処置が拡大されたことに伴い、救急救命士を含む救急隊員の養成や高度救命資器材及び高規格救急車の整備など、救急業務の高度化を推進してきた。
・救命率の向上にはバイスタンダーによる応急処置が必要不可欠なため、応急手当普及講習を毎月９日・１９日に、このほか市民のニーズに合わせて講習を開催することで、バイスタンダーの育成・増加に取り組んできた。
・これらの取組の結果、応急手当普及講習累計受講者数の増加に伴ない、バイスタンダーによるCPRの実施率も上昇していると推察される。

※バイスタンダー
　その場に居合わせた人

バイスタンダー心肺蘇生実施率【図3】

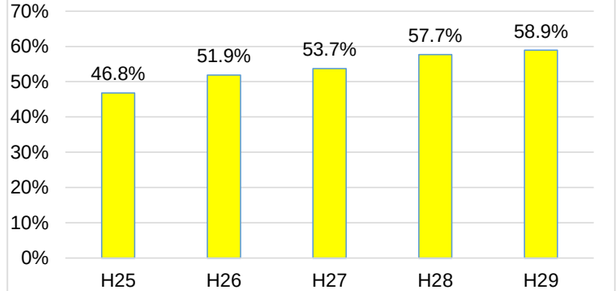

おびひろ救命アシスト事業協力施設数の推移【図4】

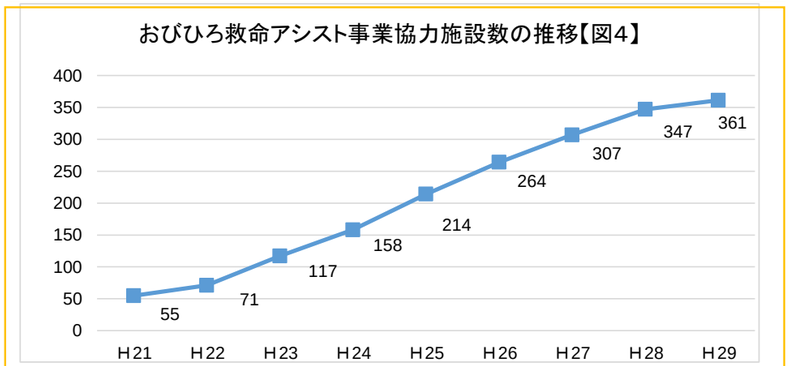

【おびひろ救命アシスト事業協力施設】
・外で起こった救命事案に対し、AEDと応急手当が出来る人（応急手当普及講習受講者）を提供してくれる施設のことで、目印として建物入り口などに協力証を表示している。
・協力を呼びかけた結果、事業への協力施設数は年々増加しています。
　協力施設で心肺停止になった傷病者が、バイスタンダーによる応急手当を受けたことで無事救命され、社会復帰できたという事例も複数報告されている。

過去10年の救急出動推移【図5】

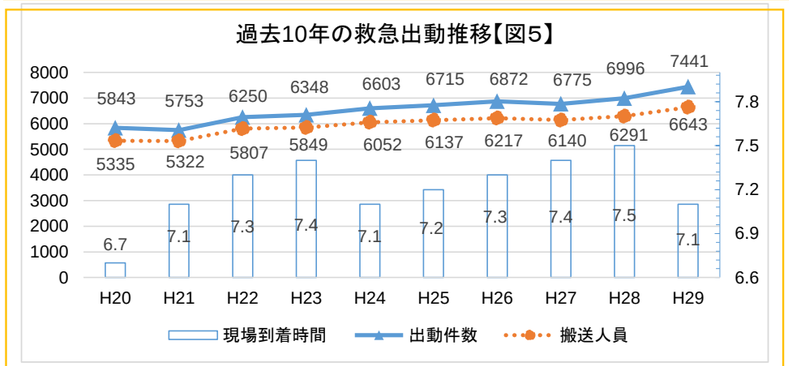

・過去10年の救急出動推移をみると、高齢化社会の進展等から救急出動件数及び搬送人員ともに増加傾向にある。
・救急出動件数が増加すると、最寄の救急車が出動中になる確率が高まり、現場到着時間の遅延に繋がるため、消防署全体で予防救急や救急車の適正利用の広報をはじめとした様々な取り組みを行っています。

帯広市内消防署所配置図

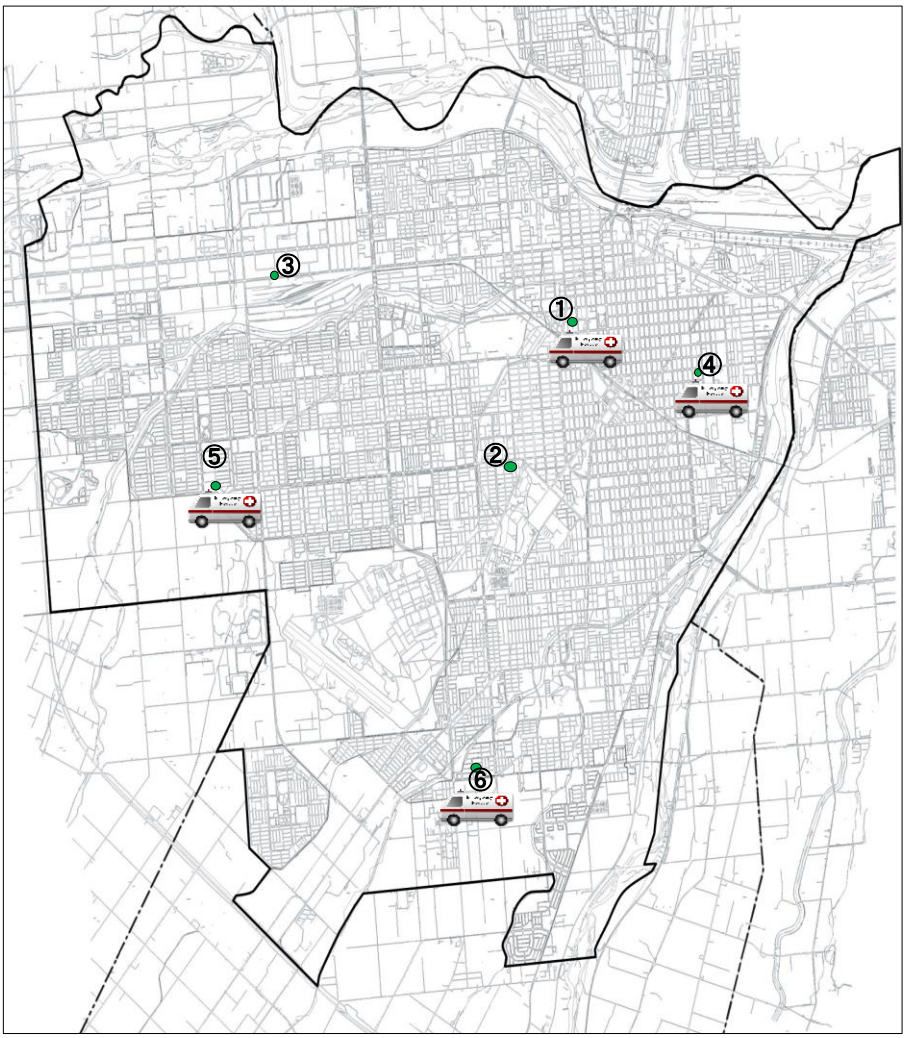

① 帯広消防署
② 帯広消防署緑ヶ丘出張所
③ 帯広消防署西出張所
④ 帯広消防署東出張所
⑤ 帯広消防署森の里出張所
⑥ 帯広消防署南出張所

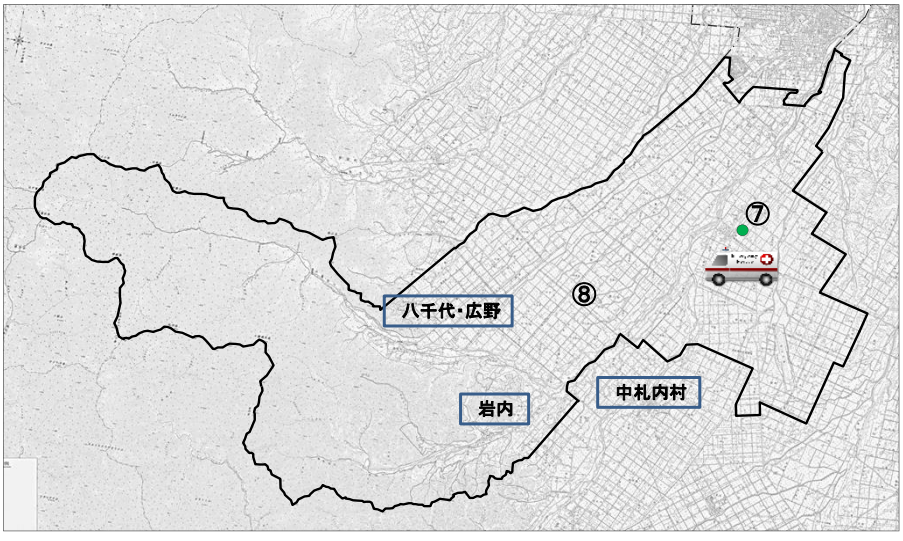

⑦ 帯広消防署大正出張所
⑧ 帯広消防署川西分遣所

救急車配置署所
帯広消防署、東出張所、森の里出張所、南出張所、
大正出張所

とかち広域消防局の概要

～市町村の管轄にとらわれず十勝を守る～

近年、大規模な事故や災害の発生、高齢化の進展に伴う救急需要の増加、専門的な火災予防への対応が求められるなど、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。
こうした状況に対応するため、十勝19市町村が共同で消防業務を行う「とかち広域消防局」が平成28年4月1日よりスタートしました。

【広域化によるメリット】

（1）組織の統合

施設や高度な設備を各自治体が共同で整備することができます。
共同で整備した消防指令センターには、十勝全域の通報場所を表示する地図検索装置や、災害規模に応じて出動車両を自動編成する装置が整備されました。

高機能消防指令システム

情報端末装置に現場との位置関係などを表示

（2）指令業務一元化

119番通報は、これまで各市町村の消防署が受信していましたが、広域化により消防指令センター（帯広市消防庁舎）で十勝管内全ての119番通報を受け付けます。
消防隊や救急隊へ出動指令、災害現場で活動する部隊への情報支援や、無線交信の統制などを一元的に管理します。

十勝管内全ての119番通報を受け付ける「消防指令センター」

（3）直近署所からの出動

広域化によって、市町村ごとの管轄がなくなり、災害現場にもっとも近い消防署や支署、出張所からの出動が可能になりました。

例）帯広市八千代、広野地区で急病人が発生！！

↓

<u>中札内村の消防の救急車</u>が出動し、現場到着時間が5分短縮！
（広域化前は大正出張所から出動）

（4）署所間の連携強化

大地震や台風などの大規模な自然災害に対応するには、多くの消防車や救急車が必要です。
広域化により、指揮命令系統が一元化され、災害の初期から人員や車両など必要な消防力を迅速に投入できるようになります。

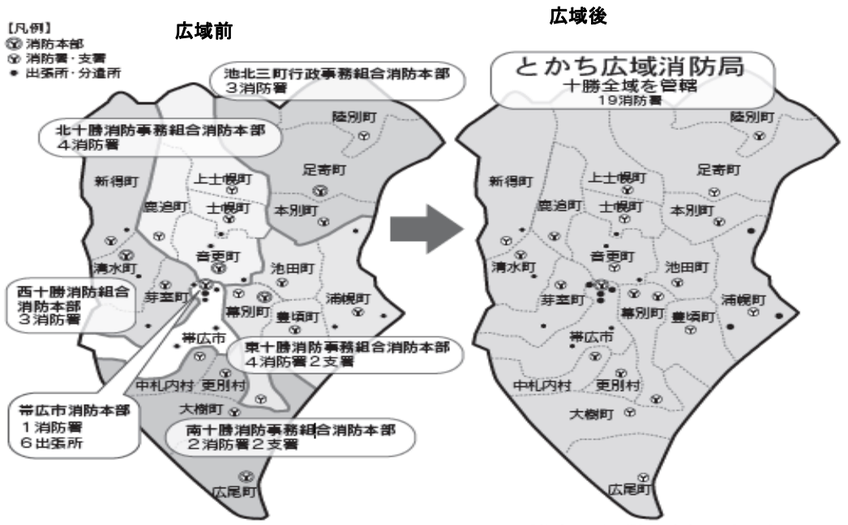

※消防署所の数は変わりません